

地方自治の尊重を政府に求める意見書

上記の議案を提出する。

平成27年9月16日

提出者

6番 竹内 まさおり

5番 山本 あつし

14番 藪原 太郎

21番 本間 まさよ

24番 西園寺 みきこ

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

地方自治の尊重を政府に求める意見書

日本全土の 0.6%の面積しかない沖縄に、在日米軍の専用施設の 74%が集中しています。先日も起きた米軍機の墜落や繰り返し発生する米兵の女性に対する暴行事件など、沖縄県民はこの米軍基地に苦しめられ続けています。

沖縄が、第二次世界大戦において本土防衛の捨て石とされ、総人口の 5 分の 1 にあたる 12 万人の民間人が地上戦で犠牲となり、戦争終結後も 1972 年の本土復帰まで 27 年間、米軍の軍政下に置かれてきたことを考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に押しつけることは許されません。

ところが、日本政府は、「世界一危険な基地」である普天間基地の返還のかわりであるとして、辺野古に新基地建設を決め、昨年 11 月の沖縄県知事選挙や暮れの衆議院議員選挙で、沖縄県民から、はっきりとした基地建設反対の声が示されたにもかかわらず、その建設を強行しようとしています。

普天間基地も、もともと沖縄県民の土地を一方的に取り上げて作られたものです。それを返還するからと言って、どうして、ジュゴンやアオサンゴ、260 種以上の絶滅危惧種を含む多様な海洋生物が生息する辺野古・大浦湾を埋め立て、環境を無残にも破壊して、辺野古に新基地を建設しなければならないのでしょうか。

沖縄戦の最大の教訓は、「軍隊のいるところで住民は戦争に巻き込まれて死ぬ」というものです。新基地建設による基地強化は、沖縄県民を再び戦争の惨禍に巻き込む危険性を高めます。また、繰り返し示された沖縄の民意を踏みにじって、辺野古基地建設を強行することは、地方自治の侵害と言わざるを得ません。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 9 月 日

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也

内閣総理大臣	}	あて
総務大臣		
防衛大臣		
外務大臣		
沖縄及び北方対策担当大臣		